

お知らせ

龍ヶ崎地方衛生組合 情報公開制度の運用状況

令和元年度の運用状況は次のとおりです。

- 1.公開請求の件数…0件
- 2.公開決定の件数…0件
- 3.審査請求の件数…0件

本制度の積極的なご利用と組合運営に対するご理解とご支援をお願いします。

☎ 龍ヶ崎地方衛生組合 ☎64-1144

募集

令和2年国勢調査調査員

10月1日を基準日として実施する国勢調査の調査員を募集します

時 任期：8月7日(金)～11月6日(金)
内 調査員説明会への出席、担当調査区域の確認、調査書類の配布・回収・審査

対 以下の全てに該当する方
 ・市内在住の20歳以上
 ・責任を持って調査活動に従事し、調査で知り得た秘密を保持できる
 ・警察、選挙に直接関係ない
 ・反社会的勢力に該当しない

定 約570人
費 報酬：1調査区あたり約3万5,000円(予定)

申 「統計調査員登録カード」(政策推進課窓口または市ホームページから取得可)に必要な事項を記入し、写真を添付の上〒302-8585寺田5139政策推進課に郵送か直接

締 6月5日(金)17:00

☎ 政策推進課 ☎内線1213



長期割引あり 市ホームページのバナー広告を募集

ホームページ全体で年間約415万件のアクセス(令和元年度実績)があります。商品やお店のPRとしてご活用ください。長期割引があります。

内 掲載位置：災害情報など一部を除く全ページ(約4,000ページ)

広告規格：縦50ピクセル×横135ピクセルの静止画像(GIF形式、JPEG形式、PNG形式)※アニメーション使用不可
期間：1カ月を単位として12カ月まで(延長可)

費 月額15,000円
長期契約：6カ月一括…8万円(1万円割引)、12カ月一括…15万円(3万円割引)

申 ホームページ広告掲載申込書に必要な事項を記入し、必要書類を添付の上〒302-8585寺田5139魅力とりで発信課に郵送か直接

☎ 魅力とりで発信課 ☎内線1191



講座・講習

消防設備点検資格者講習

時 第1種…7月14日(火)～16日(木)
 第2種…7月28日(火)～30日(木)

所 建設技術研修センター(水戸市)
対 受講資格保有者
定 60人

費 講習区分により3万384円または3万2,384円

申 消防設備協会ホームページ(https://www.i-ssk.or.jp/)から申請書入手し、資格証明を添付の上、同協会へ郵送か直接

締 5月25日(月)～6月5日(金)

☎ 消防本部予防課 ☎74-1429



危険物取扱者試験が延期

広報とりで4月1日号に掲載の「危険物取扱者試験(6月6日実施)」は延期となりました。新たに設ける日程への振り替えを準備しています。

☎ 市消防本部予防課 ☎74-1429、試験について…(一財)消防試験研究センター茨城県支部 ☎029-301-1150



危険物取扱者保安講習会

時 ①7月2日(木)午前
 ②7月15日(水)午前・午後

所 ①つくば市民ホールくさざき(午前：一般)
 ②土浦市民会館(午前：一般、午後：給油取扱所)

費 4,700円 県収入証紙または金融機関から納入

申 申請は郵送のみ。案内書や申請書は市消防本部予防課または各消防署で配付。茨城県危険物安全協会連合会のホームページ(http://www.ibakiren.or.jp/)からダウンロードも可能。

締 ①6月4日(木)～18日(木)

②6月17日(水)～7月1日(水)

☎ 消防本部予防課 ☎74-1429



相談

5月の出張健康相談が中止

5月に藤代庁舎エントランスホールで予定していた出張健康相談は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止となりました。今後の日程は、決まり次第お知らせします。

☎ 保健センター ☎85-6900

6月から 市民法律相談の電話相談を実施(事前予約制)

中止していた市民法律相談を、6月から当面の間、電話で受け付けします。事前予約が必要で、定員になり次第終了となります。

時 相談日

①6月5日(金)9:00～11:00

②6月10日(水)9:00～11:00

③6月17日(水)9:00～11:00

予約開始日

①5月29日(金)9:00～

②6月3日(水)9:00～

③6月11日(木)9:00～

定 1日6人(1人20分)

申 電話

☎ 広報広聴課市民相談室 ☎内線1145

ご利用ください各種人権相談

6月1日は「人権擁護委員の日」です。人権擁護委員は市町村長の推薦を受け、法務大臣から委嘱された民間の方です。地域の皆さんの人権相談を受け、解決のお手伝いや、人権侵害被害者の救済、人権に関する啓発活動を行います。秘密は固く守られますので、人権侵害などで困ったことがあれば、お気軽にご相談ください。

■各種人権相談窓口

通常は対面相談ですが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、現在は電話でのみ行っています。

①みんなの人権110番 ☎0570-003-110

②子どもの人権110番 ☎0120-007-110

③女性の人権ホットライン ☎0570-070-810

④インターネット人権相談

https://www.jinken.go.jp/

時 ①～③平日8:30～17:15 ④24時間対応

☎ 広報広聴課市民相談室 ☎内線1146



集中連載企画

私は ●●を やってます

第1回

外出自粛の今、市内の皆さんの過ごし方を紹介する企画です。新しい趣味の発見につながるかも？

☎ 広報広聴課 ☎内線1141



山田ローランド尚吾さん

市内の保育所で働く保育士さんたちを応援するため、手作りマスクを作っています！今だからこそ助け合うことがとても大切だと感じます！前線で頑張ってくださいっている先生方に少しでも貢献できればうれしいです！

皆さんの過ごし方、教えてください！

■応募ルール

・応募をいただいても、掲載をお約束するものではありません。
 ・掲載写真や掲載時期、編集(サイズ変更やトリミングなど)は、広報広聴課にお任せいただきます。

・写真はデジタルカメラ、スマートフォンなどで撮影し、サイズは500万画素以上(データサイズ1MB以上)、画像データ(jpeg, jpg)で提出してください。

・写真のデータは返却しません。

■応募方法

氏名、お住まいの地名、写真の説明(100字以内)を明記し、以下の方法で
 ・メール 写真を添付し、info@city.toride.ibaraki.jp宛て(件名に「私は●●をやってます」)

・郵送 写真をCD-Rに書き込み、〒302-8585寺田5139広報広聴課「私は●●をやってます」宛て

※感染拡大防止のため、原則上記の方法での応募をお願いします。

広報広聴課のメールの受信容量は10MB以下です。超える場合は写真を縮小するなどして調整をしてください。